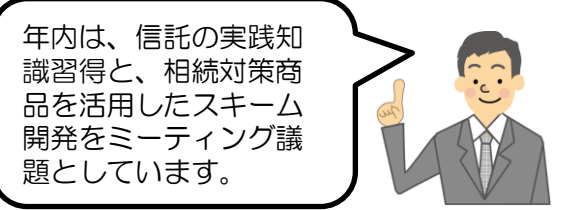


**開催決定**  
**JPBM**

毎月22日  
JPBM事業承継相続の日  
参加受付中!!

**事業承継相続対策支援チーム**  
**ミーティング日程のご案内**

**◇年内開催プログラム◇**



年内は、信託の実践知識習得と、相続対策商品を活用したスキーム開発をミーティング議題としています。

**10月22日(金) 15:00~17:00**

**■信託「受益者連続型信託」 / ■事例検証 (協力:三井住友信託銀行) / ■対策商品検討(協力:オリックス(株)・ひまわり生命保険)**

財産活用の方法が増えている中、先の先まで様々なパターンを想定し、お客様のニーズに応じて相続される受益権の行く先についてご提案していくことが専門家に求められています。事例を中心に「オーダーメイド対応力の強化」につながる内容を検討しています。詳細は9月下旬にホームページやビジネス連携NET, 会員専用サイトにてご案内いたしますのでご確認ください。

**11月21日(金) 15:00~17:00**

**■信託「評価」 / 提携企業と共に事例を中心に実務力を養成! 特異性有する商品を取り上げスキーム開発を継続して行う予定です!**

相続税法上明確な規定がないことも影響して、専門家により評価の仕方が別れるため、様々なパターン検証を行い、JPBM会員の皆様の評価知識の標準化を通じて「提案におけるリスクヘッジ」につながる内容を検討しています。詳細は10月中旬にホームページやビジネス連携NET, 会員専用サイトにてご案内いたしますのでご確認ください。

**12月22日(月) 15:00~17:00**

**■信託「課税関係」 / 提携企業と共に事例を中心に実務力を養成! 年内最後のミーティングのため、総括的な企画を予定しています!**

信託のご提案に重要な課税関係について、事例を中心にポイントを整理し、お客様に対する「提案の応用力養成」につながる内容を検討中です。詳細は11月上旬にホームページやビジネス連携NET, 会員専用サイトにてご案内いたしますのでご確認ください。なお、終了後JPBM会員有志での忘年会も予定しています。事務所のご職員様でお誘い合わせの上ご予約ください。

※ JPBM本部の事業推進や会員の皆さまのお声により、上記予定を変更して実施する場合がございます。

株式会社JPBM (事務局担当 若松・松本・山形)  
東京都千代田区神田須田町1-2-1カルフル神田ビル9階  
TEL:03(3526)4711 / FAX:03(3526)3051/  
<http://www.jpbm.or.jp> [info@jpbm.or.jp](mailto:info@jpbm.or.jp)

JPBM会員が業界に先行して活用できるノウハウ・スキーム・共同ツールの開発を促進!  
年内ミーティング3回是非ご予約ください。

